

●令和6年度 申告受付日程表(東部区域)

【樋脇地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	会場	対象地区(自治会ごと)	会場
2	2	金	上野下、下野下、上牛鼻	野下地区コミュニティセンター	葛蒲ケ段、草木段、下牛鼻、大平、上藤本	藤本地区コミュニティセンター
	5	月	倉野上、木下、笹嶺	倉野地区コミュニティセンター	村子田、笹ヶ迫、岩下	樋脇公民館
	6	火	田間田、下村、庄内、城内、旭、本町、三島、天神、駅前、水流、田代、向田代	樋脇公民館	上杉馬場、杉馬場、子田形、八幡、岩元、本庵、祇地山、祇礼北、小野原	
	7	水	大原、狩集、前床、西之原、中島、上之原、樋掛、諏訪越団地		鍋原、牟礼、下牟礼、平田、永田、上金貝、丸山、金貝、下金貝、木場、沢牟田、田代ニュータウン	
	8	木	竹山、矢笠野、向湯、向湯団地、向湯住宅、小野、小野天神、市比野60	樋脇保健センター	新開、宇都、城之下、宮元、武田、笹原、城後、和田、大和、サンビレッジ	
9	金	市比野上手、阿母、山中、松山団地、指月苑、指月ハイツ、椿団地	上之湯、中之湯、下之湯、湯之元、第一下之湯			
3	12	火	樋脇地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	樋脇地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館
	13	水	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)		樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	
	14	木				
	15	金				

【入来地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	会場	対象地区(自治会ごと)	会場
2	19	月	元村上、元村下、向山	入来支所	麓上、麓下、坂出、岩下、神岡、水戸、草渡、八重、赤仁田	入来支所
	20	火	中牧、中山、山下、大馬越、鹿子田、小豆迫	大馬越地区コミュニティセンター	長野上、長野下、内之尾、山之口	大馬越地区コミュニティセンター
	21	水	牟多田、日ノ丸、中須、池頭、久木宇都、芝町、松山	清色地区コミュニティセンター	上原、迫山、諏訪、愛宕、太陽、まち、小路	清色地区コミュニティセンター
	27	火	寺床本町、立山、駅前、権現柴垣、大内田、新町、辻原	入来文化ホール別館	本通り、湯之木場、若松町、桂迫、平石、旭ヶ丘、向日葵ヶ岡、八風、中通り	入来文化ホール別館
	28	水	山口、下手、中組		平木場、あさひ、舟越、舟越住宅、市野々、原、日之出、松下田、龍ヶ野、堂園、村尾、天貴美、蒲生原	朝陽地区コミュニティセンター
3	8	金	入来地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	-	-
	13	水	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)		樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	
	14	木				
	15	金				

【東郷地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	会場	対象地区(自治会ごと)	会場
2	13	火	小路、平上水流、舟倉	東郷支所	城内、谷ノ口、荒川内東、荒川内西、石堂	東郷支所
	14	水	古城滑石、五社上		五社下、浦田、司野	
	15	木	里、向江原、山ノ口、笹野、南瀬下、向江園、城ヶ原、大塚	南瀬地区コミュニティセンター	山田上、山田中、山田下、古里	山田地区コミュニティセンター
	16	金	堀、大久保、中津保、榎段、原、上園、小鷹、本保	藤川地区コミュニティセンター	鳥丸東、鳥丸西、鳥丸上、鳥丸中、穴野上、穴野下	鳥丸地区コミュニティセンター
	3	11	月	東郷地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	東郷地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)
13		水	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)		
14		木				
15		金				

【祁答院地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	会場	対象地区(自治会ごと)	会場
2	22	木	上方限、中福良、中武	上手地区コミュニティセンター	上手中央、滝間	上手地区コミュニティセンター
	29	木	下手中、菊地田	轟地区コミュニティセンター	-	-
	3	1	金	川東、城北、馬嶺尾	祁答院公民館	大村町、川西
4		月	麓西、麓東	蘭牟田地区コミュニティセンター	中原、原	蘭牟田地区コミュニティセンター
5		火	大坪、砂石、湯之元		-	-
6		水	矢立、浦、中、宮脇	黒木地区コミュニティセンター	本町、宇都、小牧、南	黒木地区コミュニティセンター
8		金	-	-	祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館
13	水	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)			
14	木					
15	金					

※自治会の統廃合などで自身の自治会が不明となった際は、最寄りの申告会場へお越しください。

※障害者控除を受ける場合は、障害者手帳 または障害者控除対象者認定書(本庁高齢・介護福祉課から1月中旬発送予定)をお持ちください。

■**会場の混雑を避けるためのお願い**

①**営業、農業、不動産所得などを申告する場合**⇒事前に収入・必要経費を集計し、収支計算書を作成してお持ちください。

②**医療費控除を申告する場合**⇒個人ごと、病院ごとに対象となる医療費の額を集計し、明細書を作成してお持ちください。

※各保険者が発行する医療費通知を利用することで医療費の集計を簡略化できますが、保険者によって通知内容(お知らせしてある期間など)が異なります。詳しくは、各保険者に問い合わせください。

■**令和5年分所得税確定申告のご案内**

昨年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「雑損控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方は、確定申告を行ってください。

確定申告の日程や申告方法などについては国税庁ホームページでご確認ください。

なお、市民税・県民税の申告に来られた方でも、所得や控除の内容によって、税務署やe-TAXでの確定申告を案内させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。



▲国税庁HP

●令和6年度 申告受付日程表(甌島区域)

【里地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)				
			対象地区(自治会ごと)	会場	対象地区(自治会ごと)	会場			
2	1	木	村東、村西	里市民サービスセンター	村東、村西	里市民サービスセンター			
	2	金							
	5	月							
	6	火							
	3	1					金	里地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	里地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)
		4					月		

【上甌地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(字ごと)	会場	対象地区(字ごと)	会場
2	7	水	中野	中野地区集会所	-	-
	8	木	江石	江石地区集会所	江石	江石地区集会所
	9	金	平良	平良地区集会所	平良	平良地区集会所
	13	火	小島	小島地区集会所	桑之浦	上甌住民センター
	14	水	瀬上	瀬上地区集会所	瀬上	瀬上地区集会所
	15	木	中甌	甌島振興局	中甌	甌島振興局 【受付時間】 13:00～16:30
3	11	月	里、上甌、下甌、鹿島地域全域 (3月8日までに申告できなかった方)		里、上甌、下甌、鹿島地域全域 (3月8日までに申告できなかった方)	
	12	火				
	13	水				
	14	木				
15	金					

【下甌地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(14:00～15:30)	
			対象地区	会場	対象地区	会場
2	21	水	西山	西山地区コミュニティセンター	内川内	内川内地区コミュニティセンター
	22	木	青瀬	青瀬地区コミュニティセンター	子岳	子岳地区コミュニティセンター
	26	月	長浜	長浜地区コミュニティセンター	長浜(芦浜)	長浜地区コミュニティセンター
	27	火	手打(港)	下甌支所	手打(本町)	下甌支所 【受付時間】 13:30～16:00
	28	水	手打(麓)			
	29	木	下甌地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)			
3	7	木	下甌地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	下甌地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)		
	8	金				

【鹿島地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区	会場	対象地区	会場
2	19	月	鹿島地域全域	鹿島市民サービスセンター	鹿島地域全域	鹿島市民サービスセンター
	20	火				
3	5	火				